

平成 22 年 度

栃 木 市 水 道 事 業 会 計

決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第75号
平成23年8月22日

栃木市長 鈴木俊美 様

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 大武真一

平成22年度栃木市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成22年度
栃木市水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査したので、
その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

目 次

第 1	審 査 の 対 象	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	審 査 の 期 間	・ ・ ・ ・ ・	1
第 3	審 査 の 方 法	・ ・ ・ ・ ・	1
第 4	審 査 の 結 果	・ ・ ・ ・ ・	1
	経営の成績及び財政状態等審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	2
1.	事 業 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	2
	(1) 業 務 実 績	・ ・ ・ ・ ・	2
	(2) 建設工事の実施状況	・ ・ ・ ・ ・	4
2.	予 算 執 行 状 況	・ ・ ・ ・ ・	5
	(1) 収益的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	5
	(2) 資本的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	6
	(3) 不 納 欠 損 処 分	・ ・ ・ ・ ・	6
3.	経 営 成 績	・ ・ ・ ・ ・	7
	(1) 収益的収支の概要	・ ・ ・ ・ ・	7
	(2) 給水原価及び供給単価	・ ・ ・ ・ ・	9
	(3) 経 営 比 率	・ ・ ・ ・ ・	9
4.	財 政 状 態	・ ・ ・ ・ ・	10
	(1) 資産及び負債・資本	・ ・ ・ ・ ・	10
	(2) 企業債及び一時借入金	・ ・ ・ ・ ・	11
	(3) 貯 蔵 品	・ ・ ・ ・ ・	11
	(4) 財 務 比 率	・ ・ ・ ・ ・	12
5.	む す び	・ ・ ・ ・ ・	13～14
	審査資料		
別表 1	業 務 実 績 表	・ ・ ・ ・ ・	15
別表 2	予 算 決 算 対 照 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	16～17
別表 3	損益計算書構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	18
別表 4	貸借対照構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	19
別表 5	費用節別比率表	・ ・ ・ ・ ・	20
別表 6	費用使途別比率表	・ ・ ・ ・ ・	21
別表 7	経 営 分 析 表	・ ・ ・ ・ ・	22
別表 8	財 政 分 析 表	・ ・ ・ ・ ・	23～24
別表 9	配水量の月別状況	・ ・ ・ ・ ・	25
別表 10	県内都市の家庭用料金	・ ・ ・ ・ ・	26

審 査 資 料

別表 1	業 務 実 績 表	・ ・ ・ ・	15
別表 2	予 算 決 算 対 照 比 率 表	・ ・ ・ ・	16～17
別表 3	損 益 計 算 書 構 成 比 率 表	・ ・ ・ ・	18
別表 4	貸 借 対 照 構 成 比 率 表	・ ・ ・ ・	19
別表 5	費 用 節 別 比 率 表	・ ・ ・ ・	20
別表 6	費 用 使 途 別 比 率 表	・ ・ ・ ・	21
別表 7	経 営 分 析 表	・ ・ ・ ・	22
別表 8	財 政 分 析 表	・ ・ ・ ・	23～24
別表 9	配 水 量 の 月 別 状 況	・ ・ ・ ・	25
別表 10	県 内 都 市 の 家 庭 用 料 金	・ ・ ・ ・	26

平成 22 年 度

栃 木 市 水 道 事 業 会 計 決 算 審 査 意 見

第 1 審査の対象 平成 22 年度栃木市水道事業会計決算

第 2 審査の期間 平成 23 年 6 月 22 日から平成 23 年 8 月 19 日

第 3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、貸借対照表）及び同附属書類（事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

なお、新栃木市になってはじめての通年決算であるため、本決算の前年度が新設合併の平成 22 年 3 月 29 日から 3 月 31 日までの 3 日間という会計期間であったことから、前年度との数値比較は行わないものとした。

ただし、給水状況、水道料金未収金、水道料金収納状況の各地区のデータについては、新市としても必要と認められたため、審査対象とした。

また、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第 3 条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共の福祉が増進されているかもあわせて審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第 3 条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

審査の概要は、次のとおりである。

なお、審査の過程において作成した資料を別表として添付した。

- (注) 1. 表中の全国平均は、総務省編集による“地方公営企業年鑑”の給水人口 10 万人以上 15 万人未満の水道事業、また、栃木県平均は、栃木県編集による“市町村公営企業決算の状況”の平成 21 年度における数値である。
2. ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引数値である。

経営の成績及び財政状態等審査の概要

1. 事業の概要

(1) 業務実績

当年度における業務実績は、P 15 別表1に示すとおりである。

給水人口及び給水戸数

区 分		年 度	平成22年度
行政区域内人口(人)			141,878
計画給水人口(人)			144,300
給水人口(人)			122,608
給水戸数(戸)			44,704
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100(\%)$		85.0
	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100(\%)$		86.4

給水人口は 122,608 人、給水戸数は 44,704 戸となっている。

計画給水人口 144,300 人に対し、普及率は 85.0%となっている。

行政区域内人口 141,878 人に対し、普及率は 86.4%となっている。

年間総配水量は 16,755,735m³で、1日最大配水量は平成22年9月3日の 51,309m³である。

総配水量のうち料金の対象となる総給水量(有収水量)は 13,367,368m³で、有収率は 79.8%となっている。予算に定める予定量 12,979,000m³に対する実績は 103.0%である。

なお、有収率については、次表のとおりであり、栃木県平均、全国平均と比較しても有収率が低いため、原因究明に努め、有収率の向上に対する方策を講ずる必要がある。

有収率 (単位：%)

平成22年度	平成21年度 県平均	平成21年度 全国平均
79.78	83.5	89.93

また、地域ごとの用途別給水状況については、次表のとおりである。

栃木水道事業

用途別給水状況の2か年の推移

(単位：戸数)

用途別 年度	家事用	営業用	官公署学校用	工業用	臨時用	合計
22	23,283	1,573	167	1	60	25,084
21	23,095	1,563	166	1	57	24,882
比較	188	10	1	0	3	202

大平水道事業

口径別給水状況の2か年の推移

(単位：戸数)

口径別 年度	φ13 mm	φ20 mm	φ25 mm	φ30 mm	φ40 mm	φ50 mm	φ75 mm	合計
22	7,488	2,134	99	47	40	21	14	9,843
21	7,498	2,067	101	44	39	19	14	9,782
比較	△10	67	△2	3	1	2	0	61

藤岡水道事業

用途別給水状況の2か年の推移

(単位：戸数)

用途別 年度	一般用	工業用	官公署用	臨時用	合計
22	5,316	1	81	0	5,398
21	5,300	1	80	0	5,381
比較	16	0	1	0	17

都賀水道事業

用途別給水状況の2か年の推移

(単位：戸数)

用途別 年度	一般 家庭用	営業用	工業用	団体用	公共用	一般 家庭用 共用	臨時用	合計
22	4,171	116	4	37	47	3	1	4,379
21	4,125	120	4	38	45	2	1	4,335
比較	46	△4	0	△1	2	1	0	44

次に、施設の利用状況を見ると、1日配水能力は66,000m³で、1日平均配水量は45,906m³であり、施設の利用度を示す施設利用率は69.6%となっている。

1年間における1日最大配水量と配水能力を示す最大稼働率は77.7%となっている。

また、施設が1年を通し平均的に稼働しているかどうかを示す負荷率は89.5%となっている。

(単位:%)

区 分	年 度		
	22	21 県平均	
施設利用率	$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \right] \times 100$	69.6	62.4
最大稼働率	$\left[\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \right] \times 100$	77.7	72.7
負荷率	$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \right] \times 100$	89.5	85.9

(2) 建設工事の実施状況

市民に対して安全かつ低廉で良質な飲料水の安定供給を図るとともに、未普及地域の解消に努めることを目的として、第4次拡張事業、上水道整備事業、配水設備拡張事業及び配水設備改良事業等を推進した。

○ 第4次拡張事業

本事業の工事期間は平成22年度（初年度）から平成27年度までの6か年で総事業費は29億9,304万円の計画となっている。

当年度の決算額は4,845万150円となっている。

この事業の主なものは、大宮浄水場系配水管布設工事、大塚浄水場系配水管布設工事等で総件数は5件である。

○ 上水道整備事業

当年度の決算額は1億2,725万3,416円となっている。

この事業の主なものは、ビニール管更新事業、下水道や箱森西部地区区画整理事業に伴う給・配水管布設工事、市道B259号線給・配水管布設替工事等で、総件数は22件である。

○ 配水設備事業

当年度の決算額は 55 万 6,500 円となっている。

この事業の主なものは、市道 B76 号線消火栓設置工事である。

○ 配水設備拡張事業

当年度の決算額は 3,046 万 500 円となっている。

この事業の主なものは、栃木藤岡バイパス土地区画整理事業、J R 大平下駅前土地区画整理事業に伴う配水管布設工事等で、総件数は 4 件である。

○ 配水設備改良事業

当年度の決算額は 2 億 2,995 万円となっている。

この事業の主なものは、国庫補助を導入して石綿管更新事業、蔵井水源取水流量計及び濁度計設置工事、都賀高区増圧ポンプ場改修工事等で、総件数は 17 件である。

○ 取水設備事業

当年度の決算額は 682 万 5,000 円となっている。

この事業の主なものは、藤岡第 5 水源井改修工事である。

○ 消火栓新設事業

当年度の決算額は 120 万 7,500 円となっている。

この事業の主なものは、消防施設整備事業消火栓設置工事である
また、第 4 次拡張事業、上水道整備事業、排水設備拡張事業、排水設備改良事業及び取水設備事業に伴い配水管等の布設を実施したため、導・送・配水管の総延長は 798,401m となった。

2. 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出 (P 16～P 17 別表 2)

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
水道事業収益	2,059,444,000	2,100,952,995	102.0
水道事業費用	2,009,207,000	1,807,982,814	90.0
差 引	50,237,000	292,970,181	—

本年度の水道事業収益は予算額 20 億 5,944 万 4,000 円に対し、決算額は 21 億 95 万 2,995 円(税込)で 102.0%の執行率である。

本年度の水道事業費用は予算額 20 億 920 万 7,000 円に対し、決算額は 18 億 798 万 2,814 円(税込)で 90.0%の執行率である。

決算額の差し引きは2億9,297万181円である。

(2) 資本的収入及び支出 (P16～17 別表2)

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
資本的収入	362,421,000	317,888,728	87.7
資本的支出	1,470,674,000	1,189,910,079	80.9
差 引	△ 1,108,253,000	△ 872,021,351	—

本年度の資本的収入は予算額 3億6,242万1,000円に対し、決算額は3億1,788万8,728円(税込)で、87.7%の執行率である。

本年度の資本的支出額は予算額 14億7,067万4,000円に対し、決算額は11億8,991万79円(税込)で80.9%の執行率である。

以上が資本的支出の執行状況であるが、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額 8億7,202万1,351円は、過年度分損益勘定留保資金 3億7,739万1,376円、当年度分損益勘定留保資金 1億415万5,829円、減債積立金 3億3,230万4,384円、建設改良積立金 4千万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,816万9,762円をもって補てんし、収支の均衡を図っている。

(3) 不納欠損処分

当年度において不納欠損処分を行ったものは318件378万6,080円で、全て水道料金である。

これらは、借家・アパート等を無断で退去したケースで転出先不明等の理由により、徴収不能となったため、処分したもので、やむを得ないものと認められた。

水道料金の収納については、督促状の発布、電話催告、訪問催告、給水停止措置、口座振替制度やコンビニエンスストアによる収納制度の促進など努力がなされているが、未納期間が長期化されると徴収が困難になるため、早期徴収に努められたい。

さらに、公平性を確保するため、無断退去者の対応や納付誓約の履行を徹底するとともに効果的な収納体制の整備を確立し、収納率の向上については未収金の解消に最善をつくされたい。

なお、過去3か年の水道料金の未収金については、次表のとおりである。

栃木地区 年度末水道料金未収金残高状況 (単位:円)

平成22年度	平成21年度	平成20年度
47,254,082	57,867,786	101,865,431

大平地区 年度末水道料金未収金残高状況 (単位:円)

平成22年度	平成21年度	平成20年度
44,246,754	43,947,506	44,358,594

藤岡地区 年度末水道料金未収金残高状況 (単位:円)

平成22年度	平成21年度	平成20年度
25,478,377	25,513,387	16,258,647

都賀地区 年度末水道料金未収金残高状況 (単位:円)

平成22年度	平成21年度	平成20年度
14,173,497	13,948,112	13,797,357

※ 平成20年度から平成21年度は旧市、旧町のデータによる。

2. 経営成績

(1) 収益的収支の概要

当年度における経営成績を表す損益計算書は、P18別表3に示すとおりである。

総収益 20億489万7,767円に対し、総費用 17億2,980万2,082円で差し引き、2億7,509万5,685円の純利益を生じている。

これに前年度繰越利益剰余金 3億7,532万7,250円があるので、当年度末処分利益剰余金は 6億5,042万2,935円となっている。

経営収支 (単位:円・%)

事業収益			事業費用		
項目	金額	構成比率	項目	金額	構成比率
営業収益	1,968,809,102	98.2	営業費用	1,496,962,209	71.6
営業外収益	36,088,665	1.8	営業外費用	228,870,042	12.1
特別利益	0	0.0	特別損失	3,969,831	0.3
			当年度純利益	275,095,685	16.0
計	2,004,897,767	100.0	計	2,004,897,767	100.0

当年度純利益は、2億7,509万5,685円で、総収支比率(事業収益÷事業費用×100)は、115.9%となっている。

なお、収益的収入の主体をなす水道料金の各地区の収入状況は、次表のとおりである。

栃木地区 平成22年度 水道料金収入状況 (単位:円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現年度	1,093,383,074	1,055,944,097	0	37,438,977	96.6
過年度	55,667,253	45,852,148	2,200,533	9,815,105	82.4
計	1,149,050,327	1,101,796,245	2,200,533	47,254,082	95.9

(調定額は、不納欠損額差引後の額である。なお、過年度の調定額は過年度分の未収金の額である。)

大平地区 平成22年度 水道料金収入状況 (単位:円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現年度	361,530,149	321,990,291	0	39,539,858	89.1
過年度	43,551,935	38,845,039	395,571	5,102,467	89.2
計	405,082,084	360,835,330	395,571	44,642,325	89.1

藤岡地区 平成22年度 水道料金収入状況 (単位:円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現年度	295,631,623	286,386,454	0	9,245,169	96.9
過年度	25,148,638	8,858,760	364,749	16,654,627	35.2
計	320,780,261	295,245,214	364,749	25,899,796	92.0

都賀地区 平成22年度 水道料金収入状況 (単位:円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現年度	184,179,731	177,205,207	0	6,974,524	96.2
過年度	13,077,774	5,878,801	870,338	8,069,311	45.0
計	197,257,505	183,084,008	870,338	15,043,835	92.8

(2) 給水原価及び供給単価

区 分	平成22年度	平成21年度 県平均	平成21年度 全国平均
給水原価	123円98銭	153円48銭	161円53銭
供給単価	137円85銭	160円88銭	164円4銭
利益	13円87銭	7円40銭	2円87銭

※ 全国平均については給水人口10万人以上15万人未満の数値である。
当年度における1m³当りの供給単価は137円85銭、給水原価は1m³当り
123円98銭で、差し引き13円87銭の利益となっている。

(3) 経営比率

企業の経営状態を表す経営比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分		年 度		21	
		22		県平均	全国平均
経営資本 営業利益率	営業利益	×100	4.4	—	—
	平均経営資本				
営業収支比率	営業収益—受託工事収益	×100	134.4	131.0	114.4
	営業費用—受託工事費用				
総収支比率	総収益	×100	115.9	114.1	108.2
	総費用				

経営資本営業利益率は、公営企業の経済性を総合的に示すもので、比率が高いほど良好とされているが、当年度は4.4%となっている。

営業収支比率は、経営活動の能率を示すもので、比率が高いほど良好とされているが、当年度は134.4%となっている。

総収支比率は、企業の収益と費用の総体的な関連を示すもので、比率が高いほど良好とされているが、当年度は115.9%となっている。

4. 財政状態

(1) 資産・負債及び資本

当年度における財政状態を表わす貸借対照表は、P 19別表4に示すとおりである。

資産の当年度現在高は216億2,596万859円で、内訳は固定資産180億4,160万3,346円、流動資産35億8,435万7,513円である。

負債の当年度現在高は5億3,231万8,309円で内訳は固定負債9,755万3,581円、流動負債は4億3,476万4,728円である。

資本の当年度現在高は210億9,364万2,550円で内訳は資本金135億4,777万1,536円、剰余金は75億4,587万1,014円である。

なお、構成比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成21年度 県 平 均	平成21年度 全国平均
固定資産構成比率	83.43	46.2	88.73
流動資産構成比率	16.57	-	-
固定負債構成比率	39.62	39.1	27.92
流動負債構成比率	2.01	-	-
自己資本構成比率	58.37	59.3	69.97

固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すもので、この比率が大きければ資金が固定化し、資金繰りに支障をきたすものである。水道事業は施設型企业であることから、数値が大きくならざるを得ないが、一般的に比率が小さいほうが望ましいとされている。

流動資産構成比率は、流動資産の総資産に占める割合を示すもので、この比率が高いほど、流動性は良好とされている。

固定負債構成比率は、負債資本合計(総資本)に対する固定負債の占める割合を示すもので、企業の長期安定性を表し、比率の小さいほうが望ましいとされている。

流動負債構成比率は、流動資産の総資本に占める割合を示すもので、この比率が低いほど良好とされている。

自己資本構成比率は、負債資本合計に対する自己資本の占める割合を示すもので、この比率が大きいほど経営の安定性が高いとされている。

(2) 企業債及び一時借入金

当年度の企業債は、第4次拡張事業、配水管布設事業、老朽管更新事業、排水施設整備事業に伴い2億3,440万円を公営企業等金融機構等から借り入れており、これは予算第6条に定めた起債限度額2億3,440万円の範囲内の額である。

元金償還額は7億4,278万8,404円であり、支払利息は2億2,629万9,723円である。総費用17億2,980万2,082円に占める割合は13.1%となっている。

企業債の発行は、拡張事業等の進捗に併せ今後も継続するものと思われ、その発行にあたっては効率よく事業の進展が図られるよう十分留意されたい。

また、一時借入金については、予算第7条に定めた一次借入金の限度額が1,000万円となっているが、当年度の借入れは行われなかった。

なお、企業債の借入れ及び償還状況は、次表のとおりである。

企業債の借入れ及び償還状況 (単位:円・%)

区分 年度	年度末現在 未償還元金	年度内 借入金	年度内償還金			料金収入 に対する 償還率	総収益 に対する 償還率
			元金	利子	計		
22	8,470,712,927	234,400,000	742,788,404	226,299,723	969,088,127	52.6	48.3

(3) 貯蔵品

貯蔵品の年度末現在高は1,247万5,296円となっている。

なお、当年度の購入額は389万9,752円で、予算第11条に定めるたな卸資産の購入限度額1,760万8,000円の22.1%である。

(4) 財 務 比 率

財政状態を示す財務比率は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	計 算 式	平成22年度	平成21年度 県平均
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	58.4	59.3
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{資本金}+\text{剰余金}} \times 100$	85.1	-
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	824.4	571.4
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	142.9	153.0
酸 性 試 験 比 率	$\frac{\text{現金預金}+\text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	821.6	537.2

自己資本構成比率は、総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、自己資本の占める割合が大きいほど経営に安定性があるといわれているが、当年度は 58.4%となっている。

固定資産対長期資本比率は、企業の健全性を示すもので、この比率は 100%以下が望ましいとされているが、当年度は 85.1%となっている。

流動比率は、企業の資金繰り等その支払能力を示すもので、この比率は高いほど望ましいとされているが、当年度は 824.4%となっている。

固定比率は、自己資本と固定資産との比率を示すもので 100%以下が望ましいとされている。本年度の固定比率は 142.9%となっている。しかし、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、これらは、低利かつ安全に資金を導入することが可能であるため、自己資本以上に固定資産を有していても、必ずしも財政的に不安定な状態を示すものではないとされている。

酸性試験比率は、企業の支払能力を示すもので、この比率は高いほど運転資金が豊富であるといわれているが、当年度は 821.6%となっている。

以上財務状態を示す各比率は、栃木県平均に比較してそんな色なく、各数値は財政の健全性の範囲内であり、引き続き健全な運営が行われたことが認められた。

5. む す び

平成 22 年度の水道事業会計決算審査の概要は以上のとおりである。

1 市 3 町での合併後、課題となっていた会計の一本化が図られて、はじめての決算となっている。しかしながら、実態としては依然として旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町、それぞれで事業運営している点が見られるため、早急な経営一体化の促進を図り、効率的、効果的な経営体制の確立を切望する。

次に、安全かつ低廉で良質な飲料水の安定供給を図るとともに、未普及地域の解消に努めるため、各事業を推進した。

主な事業として、第 4 次拡張事業として大宮浄水場系配水管布設工事、大塚浄水場系配水管布設工事の実施、上水道整備事業として、ビニール管更新工事、下水道や箱森西部土地区画整理事業等に伴う配水管布設工事の実施、排水設備拡張事業として、栃木藤岡バイパス下皆川富田及び J R 大平下駅前土地区画整理事業に伴う配水管布設工事の実施、配水設備改良事業として、国庫補助を導入し、石綿管更新工事の実施、取水設備事業として、藤岡第 5 水源井改修工事を実施した。

業務実績についてみると、給水状況は、給水戸数 44,704 で、給水人口は 122,608 人となっており、有収率については 79.8%となっている。有収率は県平均及び全国平均と比較すると大変低いため、老朽管更新等による漏水防止対策を推進し、有収率の向上に努められたい。

経営成績についてみると、総収益は 20 億 489 万 7,767 円で、差し引き 2 億 7,509 万 5,685 円の純利益を計上している。

口座振替割引やコンビニエンスストアによる収納システムの P R や市民の利便性に配慮した納付方法の検討などにより、未収金の発生防止にはさらなる努力を要望する。

また、合併に伴い、各地区で異なる水道料金体系については経過措置を

経て統一されることとなっているが、できるだけ早期かつ円滑に実現すべく引き続き検討されたい。

企業の体力を見る際に参考となる本年度の財務比率については、固定資産とその調達資金源の関係を示す固定資産対長期資本比率、短期の支払い能力を示す流動比率、当座の支払い能力を示す酸性試験比率、経営の健全性を示す負債比率の各指標とも概ね健全な数値を示している。

今後の経営見通しについてみると、節水や節水型社会への移行等、有収水量は減少傾向にあり、収入の伸びは期待できない状況にある。

しかしながら、水道は市民生活には不可欠なものとなっており、東日本大震災での教訓を生かし、地震などの自然災害等の非常事態においても基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水の確保が必要とされている。整備計画においては耐震計画、営繕計画についても考慮するとともに、水源涵養林の整備を図ることも検討し、将来における水需要の的確な把握を行い、有収率の向上を念頭に入れた計画を策定されたい。また、震災時等の非常事態に備え、給水拠点等市民への周知を図られたい。

さらには、総延長 798,401 m余の導・送・配水管の維持管理、第4次拡張事業や上水道整備事業等の推進に伴う施設整備、浄水場の耐震化や維持管理費の増加などが見込まれるため、財政需要が山積しており、水道事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあると予測されるため、計画的かつ効率的な配水管路及び施設の適切な維持管理に努められたい。

したがって、職員一人ひとりが経営感覚やコスト意識を持ち、最小の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫を図るとともに、社会情勢の変化に即した柔軟な対応と将来も見据えた経営を推進することにより、安全で良質な水の安定供給に向けた事業運営に努められたい。